

いたばし環境ニュース

今号外ピックス

1. 環境関連講座情報
 2. 板橋区EVバイク車両購入補助事業
 3. 環境関連補助金・支援策情報
 4. いたばし環境ニュースについてご意見をお寄せください

環境関連講座情報

2025（令和 7）年度に実施される環境関連の講座（主に事業者向け）の一部をご紹介いたします。詳細につきましては、実施団体のホームページ等をご覧ください。

1. 板橋産連環境セミナー「事業所に關わる環境法令」

- (1) 主催
板橋産業連合会
 - (2) 日時
令和8年2月24日（火）14時～17時（予定）
 - (3) 実施方法
会場またはオンライン
 - (4) 会場
板橋産連会館2F（板橋区仲宿54-10）
 - (5) 定員
会場：30名（先着）
オンライン（ZOOM）：20名（先着順）
 - (6) 参加費用
無料
 - (7) 内容予定
 - ①環境に関する法規制等の概要 国内動向、法規解説
 - ②主な環境関連法規の基礎知識と要求事項
 - ③法令と条例の違い
 - ④違反しやすい事例 等
 - (8) 申込方法
申込書での申込：FAXまたはE-mail
電子での申込：HPまたは上記チラシ記載のE-mail
 - (9) 問合
一般社団法人 板橋産業連合会 電話：03-3962-0133
FAX:03-3962-0133 Eメール:entry@itabashisanren.org
HP: https://itabashisanren.org/class_seminar/

板橋産業連合会 環境セミナー
事業所に關わる環境法令

開催日時 令和8年2月24日(火) 14:00 ~ 17:00(予定)
会場 横浜市立総合文化センター
会場内会議室2階 横浜市仲宿54-10
定員 会場: 30名(先着順) オンライン(ZOOM): 20名(先着順)
参加料 無料

事業所の環境の担当者向けに「事業所に関する環境法令」と題して2月24日に基礎セミナーを開催いたします。またつづく3月には「新たな化学物質規制の概要」を実施いたします。事業所の環境担当者の方やこれから担当になる方等多くの方のご参加をお待ちしております。

课堂小结

- ### 講義内容(アント)
1. 環境に関する法規制等の概要、国内外の法規制の動向、最近のトピックなど
 2. 主な環境保全法規の基礎知識と要求事項
 - ・環境公法(工場立地法、『工場公害防止』公害防止組織法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、搬動抑制法、廃臭防止法、土壤汚染対策法、(地盤)省エネ法、フロン排出抑制法)
 - 3. 法令と条例の違い(東京都環境保全条例他)
 - 4. 違反しやめていた場合、ダメ

講師紹介

三澤 等氏 株式会社オオスミ 専任講師



由江子 - 6

申込
問合せ
下記申込書をご記入の上、FAXもしくはE-mail でお申込みください。
一般社団法人 板橋産業連合会 03-3962-0131
FAX : 3962-0133 Eメール : entry@itabashisanren.org

申込書			
申込	希望される申込に□ 会場希望 □ オンライン受講希望		
会社名		所在地	
氏名		TEL	
E-mail			
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 外資系企業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> その他		

① 製造業 ② 建設業 ③ サービス業 ④ 鉱業 ⑤ 小売業 ⑥ その他 ()

2. 板橋産連環境セミナー 「～完全施行から約2年経過～新たな化学物質管理」

- (1) 主催
板橋産業連合会
- (2) 日時
令和8年3月17日(火) 14時～17時(予定)
- (3) 実施方法
会場またはオンライン
- (4) 会場
板橋産連会館2F(板橋区仲宿54-10)
- (5) 定員
会場: 20名(先着) オンライン(ZOOM): 20名(先着順)
- (6) 参加費用
無料
- (7) 内容予定
 - ①化学物質管理関連の法令
 - ②労働衛生における化学物質規制の政省令改正について
 - ③新たな化学物質規制の概要
 - ④化学物質管理者の職務について 等
- (8) 申込方法
申込書での申込: FAXまたはE-mail
電子での申込: HPまたは下記チラシ記載の申込フォーム
- (9) 問合
一般社団法人 板橋産業連合会 電話: 03-3962-0131 FAX: 03-3962-0133
Eメール: entry@itabashisanren.org HP: <https://itabashisanren.org/>

板橋産業連合会 環境セミナー

～完全施行から約2年経過～ 新たな化学物質管理

開催日時	令和8年3月17日(火) 14:00～17:00(予定)
会 場	板橋産連会館2階 板橋区仲宿54-10
定 員	会場: 20名(先着順) オンライン(ZOOM): 20名(先着順)
参 加 費	無 料

事業所の環境の担当者向けに環境応用セミナーを開催いたします。事業所の環境担当者の方やこれから担当になる方等多くの方のご参加をお待ちしております。

講習内容(予定)

1. 化学物質管理関連の法令
2. 労働衛生における化学物質規制の政省令改正について
3. 新たな化学物質規制の概要
4. 化学物質管理者の職務について など

講 師 紹 介

灰塚 正隆 氏 株式会社オオスミ 専任講師

◇資 格: 環境計量士(騒音・振動)、
作業環境測定士(第二種)、
臭気判定士

◇主な講演実績: 化学物質管理者講習、
保護具着用管理責任者教育講習

永井 悠介 氏 株式会社オオスミ 専任講師

◇資 格: 作業環境測定士(第一種)





[申込フォーム](#)

申 込 下記申込書をご記入の上、FAXもしくはE-mailでお申込みください。
問合せ 一般社団法人 板橋産業連合会 03-3962-0131
 FAX: 3962-0133 Eメール: entry@itabashisanren.org

申 込 書

申込	希望される申込に <input checked="" type="checkbox"/>	□ 会場希望	・	□ オンライン受講希望
会社名			所在地	
氏 名			TEL	
E-mail	※オンライン受講の場合は必ず記入下さい。			
業 種 選択肢	<input checked="" type="checkbox"/> ①製造業 <input type="checkbox"/> ②建設業 <input type="checkbox"/> ③サービス業 <input type="checkbox"/> ④卸売業 <input type="checkbox"/> ⑤小売業 <input type="checkbox"/> ⑥その他() <small>※複数選択可</small>			

板橋区EVバイク車両購入補助事業

板橋区では、EVバイクの購入についての経費を一部補助することで、EVバイクの普及を促進しています。EVバイクの普及により、温室効果ガスの排出を削減することができます。ご検討の方はぜひご利用ください。



1. 申請期間

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2. 助成対象者

- 区内に事務所または事業者を有する事業者であること。
- 申請者が購入車両の所有者及び使用者であること。

（EVバイク車両を所有権保留付ローンで購入し、所有者が販売店またはファイナンス会社等である場合も含まれます。） 等

3. 補助金額

1台につき4万円。

ただし、補助対象経費が4万円を下回る場合には、補助対象経費を補助金交付額（千円未満は切り捨て）とします。

4. 補助条件

○未登録の新規EVバイク車両を購入し、初度登録日の翌日から起算して1年を経過していないこと。

○購入するEVバイク車両が以下の事業において補助対象車両とされていること

- ・一般社団法人次世代自動車振興センター「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」
https://www.cev-pc.or.jp/newest/ev_gentsuki-tou.html
- ・公益財団法人東京都環境公社「電動バイクの普及促進事業」
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike

「板橋区EVバイク車両購入補助事業」は上記の事業と併用可能となっております。
併用をご検討の方は上記の事業が他の事業と併用可能かご確認ください。

○EVバイク車両が板橋区に登録してあること。

○区内に定置場または使用の本拠の位置を有すること。

○EVバイク車両を購入した販売店に対する支払いが完了していること。

○購入したEVバイク車両は未使用であり、かつリースではないこと。

○補助対象者の自社製品又は関係会社から調達したもの及び補助対象者が役員として所属する法人の製品でないこと。 等

5. 申請方法

申請書など必要書類を揃えて、郵送、電子申請またはご持参ください。

必要書類、補助条件など詳細については、ホームページをご覧ください。

6. 問合

環境政策課スマートシティ・環境政策係

電話：03-3579-2591

HP：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1058241.html>

環境関連補助金・支援策情報

2025(令和7)年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報（主に事業者向け）の一部をご紹介します。詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

1. フロン漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

東京都では、都内の温室効果ガス排出量の約1割を占めるフロン排出量の削減に向けて、フロンの漏えい等の異常を早期に検知することができる「遠隔監視技術」の導入に要する費用の一部を助成する事業を行っています。

(1)助成対象者

都内で事業所を所有・使用している事業者
(大企業、中小企業者・個人事業主等)

(2)助成対象技術

業務用空調機器に対して導入される技術であって、別途東京環境公社のHPに公表する対象技術一覧に掲載されている技術であること。

(3)助成対象経費

助成対象技術の機器費、工事費、通信費、サービス利用費

(4)助成率

大企業 : 助成対象経費の2分の1

中小企業者等 : 助成対象経費の3分の2

(5)助成上限額

大企業 : 50万円/事業所

中小企業者等 : 67万円/事業所

(6)助成条件

- ・都内の事業所に導入されること。
- ・過去に遠隔監視技術を導入した実績がない機器に対して導入されること。
等

(7)申請期間

令和7年7月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(8)問合

助成金事業の概要 : 環境局環境改善部計画課 電話 03-5388-3481

助成金申請手続 : 公益財団法人東京都環境公社 技術部技術課
電話 03-3634-4036

HP: <https://www.tokyokankyo.jp/tags/%E5%8A%A9%E6%88%90%E9%87%91/>

2. 優良ハイブリットトラック導入促進事業

東京都では、環境にやさしいハイブリットトラックを導入する事業者等に対して、その費用の一部を補助しています。

(1) 申請期間（事前申請）

令和8年3月31日（火） 17:00まで

※本事業は事前申請です。契約前に申請してください。

また、既に受付を終了している区分があります。

最新の受付状況等の詳細は、実施団体（クール・ネット東京）のホームページをご確認ください。

(2) 助成対象者

- ①一般貨物自動車運送事業を経営する中小企業者
 - ②特定貨物自動車運送事業を経営する中小企業者
 - ③第二種貨物利用運送事業を経営する中小企業者
 - ④上記に掲げる中小企業者とリース契約を締結したリース事業者
- ※国又は地方公共団体が出資する会社を除く。

(3) 助成対象車両要件

- ①環境省補助金の交付対象となる車両であること。
- ②令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に初度登録がされている車両（中古の輸入車を除く）であること。
- ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内であること。

(4) 助成対象経費

環境省補助金の交付規程に基づき、公益財団法人北海道環境財団が設定する基準額を2倍した額

(5) 助成額

申請者	助成金額算出式	助成金額
使用するトラックの台数が200台未満の中小企業者	助成対象経費－環境省補助金	最大積載量4トン未満 上限額 41万7千円
		最大積載量4トン以上 上限額 145万2千円
上記以外	(助成対象経費－環境省補助金)×1/2	最大積載量4トン未満 上限額 16万4千円
		最大積載量4トン以上 上限額 57万1千円

(6) 問合

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

電話：03-5990-5068

HP: https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hv_truck/

いたばし環境ニュース

発行：板橋区役所環境政策課

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話：03-3579-2591 FAX: 03-3579-2249

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1057774.html>



いたばし環境ニュースについてご意見をお寄せください

「いたばし環境ニュース」は、事業所における環境保全を推進するため、来年度も継続して実施する予定です。さらに皆様のご意向に沿った内容にするため、「いたばし環境ニュース」に掲載してほしい記事や改善点、ご要望やご感想などを、下記連絡先までお寄せください。

こちらのページをそのまま下記までお送りいただくな、ページ下部に記載の二次元コードからご意見をお寄せください。

ご協力お願いいたします。

板橋区 資源環境部 環境政策課 スマートシティ・環境政策係 宛
 F A X 03-3579-2249
 E-mail s-kankan@city.itabashi.tokyo.jp
 住 所 〒173-8501
 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区役所本庁舎北館7階

1 いたばし環境ニュースはどちらでご覧になりますか。

- ① 職場 ②区施設（区役所・エコポリスセンター・企業活性化センター）
- ③その他（ ）

2 いたばし環境ニュースは役に立っていますか。

- ①役に立っている ②どちらかといえば役に立っている
- ③どちらかといえば役に立っていない ④役に立っていない

3 （2で③、④とお答えの方）役に立っていない理由はありますか。

4 いたばし環境ニュースの内容等について、改善点・ご要望等はありますか。

5 今後取り上げてほしい内容はありますか

6 その他ご意見がございましたらご記入お願いいいたします



◀ こちらの二次元コードからもご回答いただけます。

ご協力ありがとうございました。